

| 測定場所 | 熊川1571番地誘導灯付近 | | 福生市役所屋上 | |
|----------------|---------------|-------|---------|-------|
| | 飛行回数 | 前年同月比 | 飛行回数 | 前年同月比 |
| 飛行総数 | 975 | 6 | 216 | -65 |
| 昼間(午前7時～午後7時) | 790 | 36 | 166 | -29 |
| 夕刻(午後7時～10時) | 164 | -38 | 45 | -39 |
| 夜間(午後10時～午前7時) | 21 | 8 | 5 | 3 |
| 最高音圧レベル(デシベル) | 113 | -5 | 90 | 0 |

市民活動促進補助事業事前説明会

補助金の対象者、対象事業、申請から公開審査及び交付、さらに成果発表までをわかりやすく説明します。

■ **日時** ① 4月21日(金)午後7時～② 4月22日(土)午後2時～
 ■ **場所** 輝き市民サポートセンター
 ■ **問合せ** 協働推進課、輝き市民サポートセンター ☎551・0166

業、申請から公開審査及び交付、さらに成果発表までをわかりやすく説明します。
 定するにあたり資料として活かされるものです。
 男女共同参画社会について、一緒に理解を進めていきますか。
 ■ **応募資格** 市内に在住、在勤の方。年齢、性別、経歴を問いません。
 ■ **内容** 調査内容の検討や準備、集約作業、報告書作成。(無報酬)
 ■ **作業期間** 5月下旬から平成18年3月まで(予定)
 ■ **申込み** 5月19日(必着)までに、応募用紙(市庁舎、各体育館、公民館、図書館にありますが、ホームページからダウンロードもできます)に必要事項を記入の上、協働推進課へ。※郵送可。

■ **福生市男女共同参画行動計画(平成18年度～22年度)** がまとまりました
 男女共同参画社会の形成に向け、市が行う施策の方向と主要事業を記した第3期行動計画がまとまりました。
 本計画では、主要課題に「男女平等に根ざした人間形成の推進」「職場・家庭・地域における男女共同参画の参加の促進」「女性の権利が推進・擁護される社会の形成」を掲げ、各課題に沿った方向と施策、主要事業と平成22年度までの目標が記載されています。
 この計画書は市ホームページに掲載しています。
問合せ 協働推進課

5月の無料相談 ※休日・祝日を除く

| 相談内容 | 期日 | 時間 | 場所 | 備考 |
|----------------|-----------------------------|------------------|-----------------------|---|
| 人権の上相談・行政相談 | 9日(火) | 午後1時30分～4時30分 | 商工会館2階会議室 | 予約制、先着6人(1人30分) ※相談日の6日前から電話で市民相談係へ。相談日以外は東京都民の声課 ☎03・5320・7733 |
| 登記相談 | 11日(木) | | | |
| 法律相談 | 12日(金)・17日(水)・24日(水)・31日(水) | | | |
| 交通事故相談 | 18日(木) | | | |
| 税務相談 | 25日(木) | | | |
| 相続遺言等暮らしの手続き相談 | 8日(月) | 午前9時～午後5時 | 市役所1階市民相談室 | 予約制、市民相談係へ。相談日以外は警視庁八王子少年センター ☎0426・42・1677へ。おむね55歳以上の方が対象です。 |
| 少年相談 | 19日(金) | | | |
| 高齢者職業相談 | 16日(火) | | | |
| 介護保険相談 | 毎週火～金曜日 | 午前9時～午後4時 | 市役所1階介護福祉課 | |
| 子ども相談 | 毎週火～土曜日 | 午前8時30分～午後5時15分 | 子ども家庭支援センター(福祉センター2F) | 子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること。 ☎539・2555 |
| 消費者相談 | 毎週月曜・木曜日 | 午前10時～正午、午後1時～4時 | 第3庁舎2階相談室 | |
| 心配ごと相談 | 毎週水曜日 | 午後1時～3時 | 福祉センター | 社会福祉協議会 ☎552・2121 |
| 金融相談 | 11日(木) | 午後1時30分～3時30分 | 商工会館1階研修室 | 商工会 ☎551・2927 ※対象は市内の小規模事業者 |

そのほかの相談 市政・市民相談、国民年金相談、母子・寡婦相談、健康相談、育児相談、体力スポーツ相談(☎551・1511市役所代表)、心の相談、成年後見相談、福祉サービス苦情相談、権利擁護相談(☎552・2121福祉センター)、教育相談(直通☎551・7700)

納税にご協力を
来月は「納税推進」強化月間です
 市では、来月(5月)を「納税推進強化月間」として、市税・国民健康保険税及び介護保険料を滞納し、督促状及び催告書等により再三納税のお願いをしてきたにもかかわらず、応じていただけない方を対象に、夜間及び休日の戸別訪問を実施します。
 それでも納税されない場合には、滞納処分(預貯金・給与・不動産・生命保険等の差押え)に着手することになります。
 納め忘れていた方、滞納されている方は、至急納めよう、お願いします。
 なお、市では常に納税の

相談に応じています。
 納め忘れはありませんか
 平成17年度の市税・国民健康保険税・介護保険料の納期は全て過ぎています。もう一度、納税通知書をご確認ください。
市税等の納付は「便利な口座振替」で
 市では、市税・国民健康保険税・介護保険料の納付に口座振替をお勧めしています。
 この制度は、各金融機関並びに郵便局があなたのご指定の預金口座から各納期限に自動的に振り替えるもので、納期ごとに納めに行く手間が省け、納め忘れもなく大変便利です。
手続きは簡単です
 次のいずれかの方法で手続きできます。

- ① 市税等の納税(付)通知書に同封または、収納課・図書館・公民館・体育館・児童館・保健センターに置いてある口座振替依頼書(はがき)か、ホームページからダウンロードした申請書(封筒タイプ)に必要事項を記入し、ポストへ投函する申込み方法。
 - ② 納税通知書と預金通帳、預金通帳の登録印鑑をお持ちになり、取扱金融機関等で直接申込み方法。
- 口座振替依頼書は、市内の取扱金融機関等に備えつけてありますが、市外の取扱金融機関等をご希望の方は、ご連絡いただければ郵送します。

ダウンロードの方法
 市のトップページ「税金・納税」のページ【口座振替】の本文中のファイルから口座振替依頼書(封筒タイプ)をダウンロードすることができます。
 また、「市税などの納税Q&A」では、納税についてわかりやすく紹介していますので、あわせてご利用ください。

◆ 取扱金融機関等 ◆
 信託銀行、東京都市銀行、東和銀行、東日本銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行、りそな銀行、青梅信用金庫、西武信用金庫、多摩信用金庫、中央労働金庫、大東京信用組合、西多摩農業協同組合、東京都信用農業協同組合連合会及び東京都内の各農業協同組合、郵便局

- 入札結果のお知らせ**
 ※価格はすべて税込みです。
 【入札日2月24日・制限付一般競争入札】
 ◎市庁舎建設工事(建築)
 (入札参加業者5社)
 落札業者名 大豊・森田特定建設工事共同企業体
 落札金額 22億4,700万円
 入札予定価格 23億7,700万円
 ◎市庁舎建設工事(電気設備)
 (入札参加業者15社)
 落札業者名 JFE電機細谷特定建設工事共同企業体
 落札金額 3億9,270万円
 入札予定価格 4億7,134万5千円
 ◎市庁舎建設工事(空調設備)
 (入札参加業者5社)
 落札業者名 新日空・八重洲特定建設工事共同企業体
 落札金額 3億8,325万円
 入札予定価格 4億3,724万1千円
 ◎市庁舎建設工事(給排水衛生設備)
 (入札参加業者4社)
 落札業者名 川本・桑林特定建設工事共同企業体
 落札金額 1億6,170万円
 入札予定価格 1億6,978万3千950円
 ※市ではホームページ上で入札結果について公表していません。入札参加業者名、入札金額等の詳細は縦覧できますので、財政課契約係までお越しください。なお、電話等による問合せには応じていません。

NPO法人設立相談
 法人化を検討している団体向けの相談です。※相談料無料
相談日及び時間 ①5月23日(火)②7月25日(火)③9月26日(火)④11月28日(火)⑤平成19年1月23日(火)⑥平成19年3月27日(火)のいずれも1時30分～2時・2時～2時30分・2時30分～3時・3時～3時30分・3時30分～4時(1回30分) 予約制。相談カード(ホームページまたはFVACにあります)に必要事項を記入のうえ、事前にFAXまたはメールでお送りください。
申込み ふっさボランティア・市民活動センター(FVAC) ☎552・2122
ホームページアドレス
<http://fvac.group-info.com/>